

発議第 9 号

後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成30年12月13日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 福 井 和 義

賛成者 松伏町議会議員 鈴 木 勉

賛成者 松伏町議会議員 平 野 千 穂

賛成者 松伏町議会議員 長谷川 真 也

松伏町議会議長 川 上 力 様

後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書

財務省は10月9日開催された財政制度審議会の分科会に示した提言で「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方を検討する」として、後期高齢者の医療費窓口負担を現行の1割から2割に引き上げることを「改革」の一つにあげています。

後期高齢者医療に関しては、制度発足と同時に導入された低所得者に対する保険料軽減特例が2017年から見直しされたため、埼玉県だけでも約13万3,000人の元被扶養者や低所得者が影響を受け、その負担増の総額は約9億6,000万円にのぼっています（埼玉県後期高齢者医療広域連合の2017年度特別会計決算）。その一方で、被保険者の平均所得は年々減る傾向にあり、制度発足以降の10年間で約10万円もの減収となるなど、高齢者の生活はいつそう厳しさを増しています。

後期高齢者の窓口負担増については、全国後期高齢者医療広域連合協議会も今年6月に政府に宛てた要望書で「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から、現状維持に努める」よう求めているところです。

よって、国におかれましては、後期高齢者医療費の窓口2割負担の導入を行わず、保険料や窓口の負担の軽減に向けた抜本的な対策を講ずるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年12月13日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	石田真敏様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	根本匠様